

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

「自然と歴史と人が輝く未来都市」再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

神崎市

3. 地域再生計画の区域

神崎市の全域

4. 地域再生計画の目標

神崎市は、神崎町、千代田町、脊振村の2町1村が合併し、平成18年3月20日に誕生する人口33,907人（平成17年4月1日現在）のまちである。また、佐賀県の東部に位置し、北に脊振山麓の尾根が広がる自然豊かな地域で、市域は東西約5.0km、南北約25.0kmの南北に細長い長方形をなし、総面積約125.0km²を有している。

市の中心を縦断する城原川流域は、古くから、米、野菜ほか農産物・園芸生産が盛んであり、恵まれた水資源を活用した第一次産業が当地域の基幹産業となっている。

また、当地域には四季折々の自然を見せてくれる、国の名勝「九年庵」、国の史跡「吉野ヶ里歴史公園」、地域に散在する水と緑のクリーク、水車群の復元による「水の郷」等の歴史的建造物や地域特性を有する施設が数多く点在し、「遊歩百選」の認定も受けた地域資源の豊富なまちである。

しかし、近年の生活様式の向上に伴い、家庭等からの生活排水の増大が原因で河川等の水質汚濁が進み、歴史と共存している当地域のすばらしい自然が侵されつつある。

このことから、平成7年度より個人設置型の浄化槽設置整備事業、農業集落排水事業を、また平成9年度から公共下水道事業を進めているが、平成16年度の汚水処理人口普及率が38.8%と依然低い状態である。そこで、汚水処理施設整備交付金を平成18年度から平成21年度に活用することによって、より一層整備を促進し、汚水処理人口普及率の向上に努める。併せて行政と地域が一体となって恵まれた自然の再生と住民の居住環境向上に努め、神崎市の目標とする「自然と歴史と人が輝く未来都市」を達成し、地域に暮らす人々が生き活きと光り輝くことができるまちづくりを目指す。

また近年、多様な水産資源の減少や枯渇が問題となっている有明海に対して、当地域の水質を改善することが有明海の再生に寄与するものと考え、効率的な汚水処理施設の整備を進めると共に、地域住民に対して当地域の責務を認識させ身近にできる環境保全活動を促進させる等、水環境の改善を図るものとする。

(目標1) 汚水処理施設の整備の促進（汚水処理人口普及率を、38.8%から59.4%に向上）

(目標2) 水質改善に対する住民認知度の向上（環境保全活動地域住民参加の人員を、18,000人から20,000人に向上）

5 . 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

汚水処理施設の未整備地区における公共下水道汚水幹線及び面整備事業の計画的な実施と、公共下水道整備区域外の地域における個人設置型、並びに市町村設置型の浄化槽設置整備事業を計画的に実施することで、環境保全及び居住環境向上を目指す。また、公共下水道事業では、水洗便所等改造資金融資幹旋制度の創設により接続率の向上を図る。

さらに、地域一体となつての河川及び水路の清掃活動、廃食用油による石鹼作り講習会等を通して、住民の生活排水対策の必要性への認知度の向上を目指す。

5 - 2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を終了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・公共下水道・・・平成 16 年 9 月 2 日に事業変更認可

【事業主体】

- ・神崎市

【施設の種類】

- ・公共下水道、浄化槽（個人設置型、市町村設置型）

【事業区域】

- ・公共下水道 神崎市神崎町本堀、田道ヶ里、鶴、枝ヶ里地区
- ・浄化槽（個人設置型） 神崎市神崎町全域（ただし、公共下水道認可区域、農業集落排水施設整備区域を除く）
- ・浄化槽（市町村設置型） 神崎市千代田町全域、脊振町全域

【事業期間】

公共下水道	平成 18 年度～平成 21 年度
浄化槽（個人設置型）	平成 18 年度～平成 21 年度
浄化槽（市町村設置型）	平成 18 年度～平成 21 年度

【整備量】

- ・公共下水道 150 ～ 400 管路 L = 23,100m
- ・浄化槽 940 基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

公共下水道 神崎町本堀、田道ヶ里、鶴、枝ヶ里地区で 3,070 人、浄化槽（市町村設置型）千代田町地区で 1,930 人、脊振町地区で 430 人、浄化槽（個人設置型）神崎町地区 650 人

[事業費]

公共下水道	事業費	2,536,000 千円 (うち、交付金 1,268,000 千円)
	単独事業費	346,000 千円
浄化槽 (市町村設置型)	事業費	904,392 千円 (うち、交付金 301,464 千円)
	単独事業費	42,568 千円
浄化槽 (個人設置型)	事業費	96,996 千円 (うち、交付金 32,332 千円)
合計	事業費	3,537,388 千円 (うち、交付金 1,601,796 千円)
	単独事業費	388,568 千円

5 - 3 その他の事業

水洗便所等改造資金融資斡旋制度の創設

下水道接続普及促進のため、水洗便所等改造資金融資斡旋制度を創設し、100 万円 / 戸を限度額とする低利の融資制度により早期の接続率向上を図る。

河川、水路の清掃活動、廃食用油による石鹸作り講習会

全住民参加による市内の河川及び水路のゴミあげ、水草除去、河床泥土除去及び地域婦人会による廃食用油による石鹸作り講習会を実施することにより、生活排水対策への理解、参加意識の向上を図る。

6 . 計画期間

平成 18 年度 ~ 平成 21 年度

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4 に示す地域再生計画の目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。また、関係部署からなる会議を開催し、汚水処理人口普及率の向上とそれに伴い市内の河川の水質検査を実施し水質汚濁の改善ができたか検討を行う。

8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし